

広報はこね

令和4年10月号
2022 October No.772



●Contents●

- 01(表紙) マシュマロ上手に焼けるかな？(箱根幼稚園)
- 02-03 行財政改革の取り組みと財源不足への対応について
- 04 オミクロン株対応ワクチンの接種がはじまります
- 07 早期発見・見守り・支援で 高齢者と障がい者を虐待から守る

今号に掲載されているイベント等の予定については、新型コロナウイルス感染拡大の状況により開催の延期、もしくは中止となる可能性がありますので、詳細については各照会先へ確認をしてください。

行財政改革の取り組みと 財源不足への対応について

箱根町行財政改革アクションプラン(平成29年度～令和4年度)

平成29年度に中間見直しを行い、大きな変更点として新たに重点項目に位置付けた『行政サービスの質の向上』の取り組みを盛り込むなどにより、推進項目数を45から76と大幅に増やし、より一層の行財政改革の推進を図っています。

また、平成30年度からは取組結果を箱根町行財政改革有識者会議で説明し、外部有識者の意見を伺い、次年度以降の取り組みに反映させることで適切な進捗管理を図っています。

※本記事では、新型コロナウイルス感染症を「新型コロナ」、感染拡大が招いた状況を「コロナ禍」と言います。

基本理念	基本方針	主な推進項目
持続可能な行財政運営の実現に向けた改革	将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換(量の改革)	<ul style="list-style-type: none"> 償却資産の申告内容調査 ふるさと納税の促進 財政調整基金の残高確保
	時代の変化に即応する行政サービスの提供(質の改革)	<ul style="list-style-type: none"> 町税の新たな納付機会の拡充(モバイルレジ収納等の導入) ごみの減量化、資源化および適正処理の推進 コンビニ交付サービス導入の検討(住民票の写し等の交付)
	社会経済構造の変化に適応するまちづくり(活力ある地域社会の形成)	<ul style="list-style-type: none"> 定住化の促進(空き家バンク制度やトライアルステイの実施) 民間活力を利用した防災情報発信の検討
	行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践(意識の改革)	<ul style="list-style-type: none"> 行政組織機構の見直し テレワークの検討 学校業務改善プランの策定

※下線は、非接触型の取り組みなど新型コロナの影響で予定以上に進捗した項目です。

令和3年度行財政改革アクションプランの取組状況について

・取組予定68項目に対し、全ての項目に取り組みました。

全76の推進項目のうち、取組終了した8項目以外の68項目に取り組みました。特に、「償却資産の申告内容調査」、「ふるさと納税の促進」、「町税の徴収率の向上」など、自主財源確保の取り組みが目標を超える結果となり、見込みを大幅に上回る収支改善効果額実績となりました。

・財政健全化効果額の実績額は、3億409万円となりました。

(【財政健全化効果額の考え方】については、2ページを参照してください。)

令和3年度の取り組みによる財政健全化効果額の実績額は3億409万円となり、見込額の2億9,390万円を上回ることができました。

この内訳は、収支改善効果額の実績額が「ふるさと納税の促進」の2億5,550万円、「償却資産の申告内容調査」の6,374万円などがあり、その他効果額の実績額は「財政調整基金の残高確保」の5,000万円となりました。

令和3年度の財政健全化効果額

■収支改善効果額 実績額：2億5,409万円 見込額：2億4,390万円	+	■その他効果額 実績額：5,000万円 見込額：5,000万円	=	●財政健全化効果額 実績額：3億409万円 見込額：2億9,390万円
---	---	--	---	--

【財政健全化効果額の考え方】

行財政改革アクションプランでは、取り組みにより見込まれる効果を「収支改善効果額」と「その他効果額」の2つに分け、その合計を「財政健全化効果額」としています。

- ・**収支改善効果額**…各年度の収支改善に寄与する効果額
例) 町税の徴収率の向上 → 町税収入が増え、歳入増加となります。
払込通知書の廃止 → 口座振替時に送付する払込通知書の廃止により、歳出削減となります。
- ・**その他効果額**…毎年度の収支改善に直接寄与しないものの、財政状況の改善という観点から見込まれる効果額
例) 財政調整基金の残高確保 → 将来のリスクに備え基金に積み立てを行い、健全な財政運営を図ります。



コロナ禍における取組みについて

令和3年度は、新型コロナの長期化に伴い多くの取り組みが影響を受けましたが、オンライン子育て相談や子育て支援プログラムの配信などの対応を進めるとともに、観光分野では、デジタルサイネージでの動画放映や箱根DMOによるオンライン商談会など非接触媒体を通して、国内外の観光客へ向けた誘客プロモーションを実施しました。

引き続きウィズコロナの視点で取り組みを進めるとともに、令和4年度は行財政改革アクションプランの最終年度であることから、次期行財政改革への積み残しを極力減らせるよう着実に取り組んでいきます。

財源不足への対応

令和元年度から5年度について

■財政見直しによる 財源不足額 △約7億3,700万円/年	+	■行財政改革アクション プランの収支改善効果額 約2億3,200万円/年	=	●行財政改革を行ってなお 見込まれる財源不足額 △約5億500万円/年	➔	固定資産税の超過課税 (税率1.58%)で対応
--	---	---	---	--	---	----------------------------

中長期の財政見直しを策定した結果、令和元年度から5年度に見込まれる財源不足額は年間平均約7億3,700万円となり、同期間の行財政改革アクションプランの取り組みによる収支改善効果額の年間平均約2億3,200万円を加味しても、行財政改革を行ってなお年間平均約5億500万円の財源不足が見込まれます。

その対応として補てん財源の安定性や規模などを総合的に検討した結果、引き続き固定資産税の超過課税を採用することが最も望ましいと考え、現行税率1.58%で継続しつつ、超過課税は当分の間、実施することとし、5年毎に見直す形としたものです。

令和6年度以降について

令和6年度以降は、さらに財源不足の拡大が見込まれるため、令和元年度に「観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議」を設置し、固定資産税の超過課税だけでなく、新たな財源の検討を進めています。

「箱根町行財政改革アクションプラン」および各年度の取組状況報告書、また、町の財政状況等を予算の仕組みとともにわかりやすく記載した「箱根町のわかりやすい予算」は、役場本庁舎3階企画課および出張所窓口にあります。町ホームページにも掲載していますので、詳しくはそちらをご覧ください。



2次元コード

い。
接種期間 10月1日(土)～令和5年2月28日(火)
自己負担額 1,700円
 ※生活保護世帯および町民税非課税世帯の方は、申請によりワクチン接種に係る費用が

高年齢者インフルエンザ予防疫接種のお知らせ
 高齢者インフルエンザの予防接種後、免疫がつくまで、2週間程度必要と言われています。
 接種を希望する方は、事前にかかりつけの医療機関に連絡し、早めに接種しましょう。
対象 町に住民登録があり、接種日当日に次のいずれかの条件を満たしている方
 ○65歳以上の方
 ○60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方
 ※機能障がいがある方は、医師の診断書または身体障害者手帳(1級程度)の写しなど、接種対象者であることを証明できる資料を提出してください。

日時 10月24日(月)14時～15時30分
場所 さくら館2階会議室
対象 町内在住の方
講師 小林博子氏(ひまわりメンタルクリニック院長)
定員 40名(先着申込順)

全額助成されず。該当する方は、印鑑、本人を確認できるもの(保険証など)を持参し、さくら館または保険健康課、出張所で事前に手続きをしてください。
公費負担による接種回数 1回
実施医療機関 町内医療機関、小田原医師会または足柄上医師会医療機関(要事前予約)
照会先 さくら館 ☎8510800

疾病予防セミナー

町では、病気の予防や早期発見、健康づくりに役立てていただくためのセミナーを開催します。
 今回は、「睡眠」をテーマに、その働きや良い睡眠を得るために生活の中でできることなどを精神科の先生から伺います。

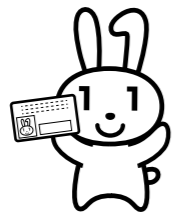
日時 10月21日(金)13時30分～15時30分
場所 社会教育センター
内容 国の行政機関の業務、公団や公庫などの特殊法人、独立行政法人、国の補助に係る業務、県および市町村が国から法定受託している業務などに関する相談
相談員 行政相談委員(曾我眞)
 ※行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、皆さんの相談相手として、国の行政機関などの業務に関する苦情の相談に応じ、相談者に必要な助言や関係機関へ苦情を通知するなど、問題の解決を促します。

行政相談週間です
10月17日(月)から23日(日)は
 行政相談週間の一環として、行政相談委員が中心となり行政相談所を開設します。(申込不要)
日時 10月21日(金)13時30分～15時30分
場所 社会教育センター
内容 国の行政機関の業務、公団や公庫などの特殊法人、独立行政法人、国の補助に係る業務、県および市町村が国から法定受託している業務などに関する相談
相談員 行政相談委員(曾我眞)
 ※行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、皆さんの相談相手として、国の行政機関などの業務に関する苦情の相談に応じ、相談者に必要な助言や関係機関へ苦情を通知するなど、問題の解決を促します。

照会先 町民課(コミュニティ推進係) ☎8517160
 □総務省神奈川行政評価事務所 所行政相談課 ☎05701090110
未来への約束を、公正証書が守ります。遺言・任意後見・信託・各種契約
10月1日(土)から7日(金)までは「公正証書週間」です
 公正証書とは、契約や遺言の際に、法務大臣の任命した公証人が公文書である公正証書を作成し、後日のトラブル防止と取引の安全や遺言の完全な実現を図るものです。
 詳しくは、県内主要都市にある公証役場または横浜地方法務局まで問い合わせてください。
 相談は無料で、各公証役場で行っています。
照会先 横浜地方法務局・横浜公証人会 ☎045164117461 (代表)

公正証書とは、契約や遺言の際に、法務大臣の任命した公証人が公文書である公正証書を作成し、後日のトラブル防止と取引の安全や遺言の完全な実現を図るものです。
 詳しくは、県内主要都市にある公証役場または横浜地方法務局まで問い合わせてください。
 相談は無料で、各公証役場で行っています。
照会先 横浜地方法務局・横浜公証人会 ☎045164117461 (代表)

マイナンバーカード 専用窓口開設 (夜間休日)



日時 10月5日(水)・19日(水) 17時15分～19時15分
 10月1日(土)・23日(日) 8時30分～12時
場所 役場本庁舎 2階町民課窓口係
取扱事務
 ◎マイナンバーカードの受け取り・申請(顔写真撮影+オンライン申請+郵送受け取り可)
 ◎電子証明書の更新・再発行 ◎マイナポイント申込支援
 ※マイナンバーカード事務以外の取り扱いはありません。
照会先 町民課 ☎85-7160

オミクロン株対応ワクチンの接種がはじまります

2回目接種を完了した12歳以上の方を対象にオミクロン株対応ワクチンの接種が始まります。
 今後、3回目以降の接種を希望される方は、このワクチンを接種することになります。まだ一度もワクチンを接種していない方で、ワクチン接種を希望する場合は、ワクチン接種対策室へ問い合わせください。
 ワクチン接種後に箱根町へ転入した方は、「接種券発行申請書」により申請が必要です。申請は、「コロナワクチンナビ」からも行えます。



コロナワクチンナビ 2次元コード
 町ホームページ 2次元コード

10月の集団接種について

○接種対象者
 最終接種日(2回目接種以降)から5か月を経過した12歳以上の方
 ※今回対象となる方へは9月22日に詳細を通知しています。

【10月集団接種日程】

日程	10月19日(水)	10月20日(木)	10月22日(土)	10月26日(水)	10月29日(土)	10月30日(日)	11月4日(金)	11月5日(土)	11月6日(日)
使用ワクチン	ファイザー	ファイザー	ファイザー	ファイザー	モデルナ	ファイザー	ファイザー	ファイザー	ファイザー
会場	さくら館								
接種受付時間	午前	○	○	○	○	×	○	○	○
	午後	○	○	○	○	○	○	○	○

午前：9時～11時30分 午後：13時～15時30分

町内の医療機関や、町外のかかりつけ医療機関でも接種が受けられる場合がありますので、医療機関へ直接問い合わせください。

5歳から11歳のお子さんのワクチンの追加接種について

小児ワクチンの追加接種を次のとおり実施します。
【日程】 10月29日(土)
【会場】 さくら館
【接種受付時間】 9時～11時30分
【対象者】 2回目接種から5か月経過した5歳から11歳の方
【予約開始日】 10月17日(月) 8時30分から ※予約枠が埋まり次第、締め切りとなります。
【予約方法】 町ワクチン接種予約サイトもしくは町ワクチン接種対策室(☎85-9577)へ電話で予約してください。コールセンターは開設しません。

※初回接種(1、2回目)未接種で初回接種を希望される場合は、ワクチン接種対策室へ問い合わせください。

町ワクチン接種予約サイト(予約期間中は24時間受付)
<https://taskcore.tkc.jp/cu/143821/r1/residents/procedures/procedure/1/0>

2次元コード→



照会先 保険健康課 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎85-9577

「早期発見」・「見守り」・「支援」で 高齢者と障がい者を虐待から守る

高齢者や障がい者への虐待は、大きな社会問題になっています。
この背景には、認知症や障がいに対する理解不足、家族の介護疲れなど、さまざまな要因があります。
虐待を早期に発見し、また地域全体で見守り、支援することができれば、高齢者や障がい者は健やかに暮らすことができ、万が一の虐待からも救うことができます。

□こんなことが虐待になります

- 虐待は大きく5つに分かれ、いくつかの虐待が重なって行われている場合もあります。
- ◆**身体的虐待** 暴力をふるい体に傷や痛みを負わせること、身動きがとれない状態にすること。
(例) たたく、蹴る、縛り付ける、無理やり食事を口に入れる
- ◆**心理的虐待** 侮辱や拒絶の言葉・態度で、精神的な苦痛を与えること。
(例) 怒鳴る、悪口を言う、子ども扱いする、意図的に無視する、心理的苦痛を与える
- ◆**性的虐待** 無理やり(または同意と見せかけ) わいせつなことをしたり、させたりすること。
(例) 人前でおむつを交換する、下着のまま放置する、わいせつな行為をする(させる)
- ◆**経済的虐待** 本人の同意なしに財産や年金、賃金などを使うこと。また、理由なく金銭を与えないこと。
(例) 不動産や年金、預金を勝手に使う、必要な金銭を渡さない
- ◆**ネグレクト(介護や世話の放棄)** 食事や入浴、洗濯、排せつなどの世話や介助をほとんどせず、心身を衰弱させること。
(例) 食事を与えない、入浴させない、受診させない

□虐待の原因の一つは介護疲れです

介護者の心身の疲労は、虐待の主な原因の一つです。
介護は長期にわたることが多く、また「自分(たち)でやらなければ」と、家族だけで全てを抱えこもうとする場合が少なくありません。介護者の負担が限界に達したとき、虐待という結果を招くことになります。
短期入所など福祉サービスの利用で介護者の負担を減らし、冷静になれる時間や休息できる時間を作りましょう。

□サポートを上手に利用しましょう

虐待をしている本人には、虐待をしているという認識がない場合が多くあります。
虐待されている側も、介護してくれている家族をかばうこと、また、虐待されている事実を周囲に知られたくないといったことが少なくありません。
介護をしている人は、悩みや心配ごとを一人で抱えこまないでください。専門機関や相談窓口を上手に活用しながら、介護を続けていきましょう。

□周囲の気付きと通報がみんなを救います

虐待を防ぐには、周囲の早期発見が重要です。地域ぐるみの見守りが、虐待されている人だけでなく、虐待をしている家族などが抱える問題の解決にもつながります。
守秘義務により、通報者名とその内容は守られますので、虐待を発見したときや、虐待かもという疑いを持ったときには、すぐに通報してください。

□「高齢者虐待防止ネットワーク」で虐待防止へ

町では「高齢者虐待防止ネットワーク」を設け、各関係機関の連携を強化し、高齢者虐待防止の支援方法の構築に取り組んでいます。

- ◆高齢者・障がい者の介護に関する相談/虐待の通報先
福祉課 ☎85-7790
- ◆高齢者の介護に関する相談
町地域包括支援センター ☎85-3002



老人福祉事業 功労者表彰

老人福祉の向上などに功績のあった6人の方々を表彰することが決定しました。感謝状と記念品を贈呈します。
表彰される方は、次のとおりです。(敬称略)

- 老人福祉事業功労者
- 菊川 芳明(湯本)
- 小川 ツル(湯本)
- 大場 診(二ノ平)
- 川久保 雅子(強羅)
- 小林 博(箱根)
- 勝又 愛子(箱根)
- 照会先 福祉課
☎8517790

長寿夫妻に記念品を 贈呈しました

結婚50年および60年の長寿夫妻に対し、記念品を贈呈しました。(敬称略)

- 結婚50年(金婚式)
- 細川 洋吾・典子(大平台)
- 要田 宮夫・悦子(大平台)
- 小堀 高吉・妙子(宮城野)
- 矢作 高宏・幸子(仙石原)
- 越智 尊彦・英子(仙石原)
- 結婚60年(ダイヤモンド婚式)

百歳のお祝いに 総理大臣から銀杯

今年度中に百歳を迎える方に、内閣総理大臣から贈呈された祝状と記念品の銀杯を伝達しました。(敬称略)

- 吉賀 つや(仙石原)
- 渡邊 フミ(元箱根)
- 秋山 キミ子(湯本)
- 安藤 マツエ(大平台)
- 中村 房子(元箱根)
- 勝俣 信子(宮城野)
- 照会先 福祉課
☎8517790

年金生活者支援 給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。
受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金

事務所)が実施します。
◆対象となる方
・老齢基礎年金を受給している、次の要件をすべて満たしている方。

- ①65歳以上である
 - ②世帯員全員の市町村民税が非課税となっている
 - ③年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である
- ・障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方。
満たしている方。

◆請求手続き

- ①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方
お受け取りの対象になる方には、日本年金機構より9月初旬頃から、請求可能な旨のお知らせが送付されます。
同封のがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。
- 令和5年1月4日までに請求手続きが完了しますと、令和4年10月分からさかのぼって受け取ることができます。
- ②年金を受給しはじめる方
年金の請求手続きと併せて

年金事務所または役場で請求手続きをしてください。
◆日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることもあります。

付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料を月々400円を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。
付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることとなります。

手続きを希望の方は、保険健康課まで申し出てください。
照会先 保険健康課
☎8519564

県と市町村による不動産 共同公売を実施します

滞納となっている税金を整理するため、県税事務所と県内の市町村が共同で不動産を公売します。差押中の物件を入札で売却する予定です。入札には、一般の方も参加できます。

入札期間 11月7日(月)～14日(月) ※期間入札での開催
入札の場所 税務課
開札日時 11月16日(水)10時30分

開札の場所 税務課
売却決定日時 12月7日(水)10時

売却決定の場所 税務課
代金納付期限 12月7日(水)14時まで

詳しくは、町のホームページか、県のホームページを確認してください。
照会先 税務課(収納係)
☎8519573



町ホームページ



県ホームページ

防災出前講座の開講について

第9回目講座「避難所生活体験」について、次のとおり申込を受け付けます。

日時・場所

科目番号	実施日時	実施場所
⑨-1	11月18日(金) 18時30分～20時	湯本小学校 体育館
⑨-2	11月19日(土) 10時～11時30分	
⑨-3	11月25日(金) 18時30分～20時	仙石原小学校 体育館
⑨-4	11月26日(土) 10時～11時30分	

※小学校の体育館を使用するため、平日の昼間の講座はありません。

対象 町民（16歳以上）または町内で就業している方

募集人数 合計先着50人程度（各地域枠あり）

申込方法 電話・FAXまたはメールにより、次の事項を連絡してください。（住所、氏名、生年月日、連絡先、希望する科目番号を希望順に2つまで明記）

申込期限 10月21日(金)

申込・照会先 総務防災課（防災対策室） ☎85-9562（FAX85-7577）

✉bousai@town.hakone.kanagawa.jp

連絡 受付完了（満席後は受付終了済）などを総務防災課防災対策室から連絡先に通知します。

科目メニュー

- ①箱根町に起こる災害
- ②マイタイムライン
- ③ハザードマップの使い方
- ④日ごろの備え
- ⑤総合防災センター研修
- ⑥地域の防災活動
- ⑦救助技術
- ⑧避難所生活のルール作り
- ⑨避難所生活体験
- ⑩避難所運営体験

防災行政無線戸別受信機の販売について

防災情報伝達の強化の一環として、防災行政無線戸別受信機を販売しています。

販売価格 15,800円

★70歳以上の方（昭和28年4月1日以前に生まれた方）は5千円で販売します。

設置に際し電波の受信状況が不安定な場合、壁面に穴を開けるなどした上で屋外にダクトアンテナを取付ける必要があります。その場合は、別途工事費用が16,500円かかります（本来の工事費用は3万3千円ですが、町が補助し、半額の負担となります）ので、あらかじめ了承の上申し込んでください。

★70歳以上の方（昭和28年4月1日以前に生まれた方）は工事費用が1万円となります（本来の工事費用は3万3千円ですが、町が補助し、1万円の負担となります）。購入を希望される方は、総務防災課に申し込んでください。申込の際に住所、氏名、生年月日、連絡先を伺います。

迷惑電話防止機能付電話機等購入費補助について

※申し込み後、受信機の設置には2か月ほどかかる場合があります。

照会・申込先 総務防災課 防災対策室 ☎8519562

特殊詐欺による被害を未然に防止することを目的として、迷惑電話防止機能付電話機などを購入した70歳以上の方に、購入費の一部を補助します。

対象者 町内に住所を有し、かつ居住地において電話機等を設置し、利用している70歳以上の方

対象機器 特殊詐欺を防止する機能が付いた電話機等の購入費用

・令和3年4月1日以降に購入したもの。

・電話機の呼び出し音が鳴る前に、自動で通話内容を記録する旨の警告メッセージを流した後、通話内容を録音する迷惑電話防止機能に有するもの。

補助金額 購入費の3分の2相当額（百円未満切捨）。補助

今からできる備蓄法『ローリングストック法』

町が備蓄している食料や水は量に限りがあり、町民の皆様にはご自宅や職場に3日分以上の備蓄をお願いしていますが、『ローリングストック法』とは、これらを普段の食事で使いながら、消費した分を買い足すことを言います。日ごろから食べて、買い足すことで、短い期間で新しいものに入れ替わるため、有事の際に「保存期間が過ぎてしまった」などのトラブルを防ぐことができます。

また、災害備蓄食料を日ごろから食べ慣れておくことで、災害時の精神的ストレスを緩和することにもつながります。

1人1日3ℓ×3日分。これは災害時に備えた水の備蓄の目安量です。いざというときのためにも今日からぜひご家庭や職場で水の備蓄を始めましょう。

- 水道水を備蓄する際は、以下の点に注意してください。
- 1.密封性が高く、中をよく洗った容器を使用する。
 - 2.容器に空気が残らないよう容器の口いっぱいまで水を入れ、しっかり密封する。
 - 3.浄水器を通した水は塩素による消毒効果がないため、使用しない。
 - 4.日の当たらない涼しい場所で保管する。
 - 5.保管した水は4日（夏季）～10日（冬季）程度を目安に交換する。
 - 6.保管した水を飲用に用いる際は、必ず煮沸してから使用する。

交換の際、保管した水は洗濯や水やり等に用いると便利。

助上限額6千円。ただし、1世帯1台まで。

申請期間 令和5年1月20日まで。先着30人を対象とします。

申請方法 対象機器の購入後、交付申請書、領収書の写し、機器の取扱説明書の写しを町民課または出張所窓口へ提出してください。

照会先 町民課 ☎8517160

県営水道を使用している方へ

神奈川県企業庁公式LINEのご案内

ダムの放流情報・断水などの緊急情報を配信しています。

水道の使用開始・休止の申請手続き、インターネットでの口座振替申込みなどトーク画面から利用可能です。

友だち登録は下記2次元コードから。詳しくはホームページを参照してください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/yt7/linejyouhou.html>

照会先 神奈川県企業庁総務室 ☎045-210-7025



町営水道を使用している方へ

電子申請で利用可能な手続きがあります。詳しくはホームページで確認してください。

照会先 上下水道温泉課 ☎85-9567



箱根町資源保全基金(箱根トラスト)に協力をお願いします

箱根町資源保全基金は、自然景観や歴史的・文化的資産の保全に使われています。

募金箱の設置

箱根トラストの募金箱を設置していただける飲食店などの店舗や宿泊施設を募集しています。募金箱は現在町内の60か所以上に設置しており、毎年多くのご寄付を集めています。

箱根町シンボルマークの使用

自社製品のPRのため、町シンボルマークを使用する事業者を募集しています。販売を目的とする製品に使用するには、箱根町資源保全基金に協力金の納付をお願いします。



照会先 企画課 ☎85-9560



町の景観への取り組みについてお知らせします ～制度の紹介・景観法に基づく届出について～

豊かで美しい自然景観や特色ある地域の町なみを守り、育てていくために、平成21年6月から箱根町景観条例と景観計画を施行しています。ここでは、町で行っている制度等についてお知らせします。

箱根町景観条例に基づく届出について▶▶▶

届出が必要な区域		・ 国立公園の区域以外の区域 ・ 国立公園の区域内の第2種特別地域D区域または普通地域
届出が必要な行為	建築物 (①)	高さが13mまたは延べ床面積が1,000㎡を超える、新築・増築・改築等
	工作物 (②)	3mを超える擁壁や5mを超える街路灯等、一定規模以上の工作物の新設・増築等
	修繕・色彩変更 模様替え	上記の①・②に該当する建築物、工作物について外観を変更することとなる修繕などを一定規模以上行う場合。※色彩の変更は、現在の色と同じもので塗り替える場合も届出の対象となります。

※ 町内で塗替えをされる際は、まずは下記の照会先へご相談ください。

箱根町景観まちづくり協力店認定制度について▶▶▶

この制度は、町の景観条例・景観計画等の要件を満たした店舗や事業所を町が「景観まちづくり協力店」として認定し、その認定された店舗などを起点として、町と町民・事業者の皆さんが一体となって、より一層景観まちづくりを進めていくことを目的としています。（※下記基準を満たすための修景費補助制度があります。）

対象	町内の店舗・事業所等
認定基準	町内の法令・規定等を遵守するほか、別途定める基準を満たす必要があります。 法令等 ：箱根町景観条例・景観計画・自然公園法、神奈川県条例等 基準 ：建物の外壁・屋根の色彩、屋外広告物、緑化、自動販売機等

箱根町景観フェイスブックページ・Instagramの紹介▶▶▶

町の自然景観、歴史性・地域性豊かな魅力ある景観を推進するために、SNSを活用した情報提供を行っています。

<p>景観フェイスブックページ「箱根町 景観だより」</p>  <p>URL https://www.facebook.com/hakonekeikan/</p>	<p>景観Instagramアカウント「箱根町 景観フォト」</p>  <p>URL https://www.instagram.com/hakonekeikan/</p>
---	--

照会先 都市整備課 ☎85-9566

役場本庁舎1階「箱根物産コーナー」に自社の物産品等を展示しませんか？

役場本庁舎1階にある「箱根物産コーナー」に、町内で製造または販売されている物産品等を無料で展示紹介できます。多くの町民が利用する役場にある箱根物産コーナーで自社の魅力をアピールできるチャンスですので、ぜひお申し込みください。

※展示スペースに限りがありますので、応募多数の場合は抽選とさせていただきます。

展示内容 箱根の物産品等（食品・工芸品等）

※長期間の展示になりますので、飲食物の展示は食品サンプル等の実物以外としてください。

展示期間 11月1日(火)～令和5年10月31日(火)

展示場所 役場本庁舎1階 箱根物産コーナー

申込期間 10月20日(木)まで

申込方法 次の書類を役場観光課に提出してください。申込書は町ホームページからダウンロードしてください。



・箱根物産コーナー申込書
・展示する物産品等が分かる書類等（写真、カタログ、パンフレット等）

http://web.town.hakone.kanagawa.jp/index.cfm/16,28418,23.html

電子メール (kankou@town.hakone.kanagawa.jp) / FAX (85-16815) での申し込みも可能です。

申込・照会先 観光課産業振興係 ☎85-17410

安全・安心まちづくり旬間
10月11日(火)～20日(木)
「みんなのこころ」
安心の街

安全・安心まちづくり旬間は、全国地域安全運動に合わせ、神奈川県下で一斉に安全で安心なまちづくりを促進する期間です。

○詐欺に気を付けよう

小田原警察署管内では、オレオレ詐欺や架空請求詐欺、還付金詐欺などの特殊詐欺被害が多発しています。

犯人は、自宅に電話をかけて、息子や孫、警察官や金融機関などをかたり、現金やキャッシュカードなどをだまし取ろうとします。「仕事で失敗してしまい、お金が必要」「インターネットの利用料金が支払われていません」「医療費の還付金があります」という内容の電話は詐欺です。

不審な電話がかかってきたら、一人で考えずに、必ず家族や警察に相談しましょう。

○**車上ねらいに気を付けよう**

少しの間でも、車を離れるときは必ず施錠をし、鞆や貴重品を車内に置いたままにしないようにしましょう。

照会先 町民課 ☎85-17160

令和5・6年度競争入札参加資格定期認定申請書を受け付けます

認定期間は、令和5年4月1日～令和7年3月31日です。

入札には、県などの共同運営による「かながわ電子入札共同システム」を利用します。

対象 町が発注する工事、業務の委託および物品の納入などの入札に参加を希望する事業者

提出書類
〈共通事項〉送付先別提出書類一覧表、誓約書、貸借対照表他

〈固有事項〉送付先別提出書類一覧表、町税納税証明書および委任状

申請方法 「かながわ電子入札共同システム」ホームページ (<http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>) の「資格申請システム」から申請してください。

※共通事項に関する書類は、申請業種によって、宛先が異なります。詳しくは、右記ホームページで確認してください。

照会先 神奈川県マンション管理士会 ☎045-166215471

マンション管理・運営等の相談

マンション管理等に関する専門家「マンションアドバイザー」をあなたのマンション管理組合に無料で派遣し、管理運営等のアドバイスをいたします。

詳しくは神奈川県ホームページか、照会先に問い合わせてください。

申込期間 令和5年2月28日(火)まで

相談日時 申込時に個別調整(夜間・休日可)

※1回につき3時間以内

ホームページ
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/zm4/mansion/adviser.html>

照会先 神奈川県マンション管理士会 ☎045-166215471

郷土資料館秋季企画展 「国重要無形民俗 文化財指定記念 箱根の湯立獅子舞」

郷土資料館では、宮城野と仙石原両地域に江戸時代から伝わる民俗芸能の「箱根の湯立獅子舞」が、3月に国の重要無形民俗文化財に指定されたことを記念して、秋季企画展「国重要無形民俗文化財指定記念 箱根の湯立獅子舞」を開催します。

期間 10月1日(土)～11月27日(日)
時間 9時～16時30分(最終入館は16時まで)
休館日 毎週水曜日(11月23日(水・祝)は開館)、毎月最終月曜日
入館料 大人(高校生以上)300円 小中学生150円
 ※期間中、町内在住の小中学生は無料

企画展関連イベント

●シンポジウム

有識者による講演、パネルディスカッション、保存会による湯立獅子舞の披露を行います。

日時 11月6日(日) 13時～16時(12時30分開場)

場所 仙石原文化センター

- 内容**
- ・基調講演①「湯立獅子舞のカタチとココロ」
久保田裕道(東京文化財研究所)
 - ・基調講演②「湯立獅子舞の伝統をつなぐ若者たち」
松田香代子(愛知大学非常勤講師)
 - ・パネルディスカッション「獅子舞を受け継ぎ、伝えること」
 - ・宮城野獅子舞保存会・仙石原神楽保存会による、湯立獅子舞の披露

定員 100名(事前申込は不要)

●ミュージアム・リレー 第314走

主催 神奈川県西部地域ミュージアムズ連絡会

日時 11月18日(金) 10時～11時30分

内容 企画展の解説

場所 郷土資料館

定員 10名(先着順、前日までに電話申込み)

照会先 教育委員会生涯学習課(郷土資料館) ☎85-7601



宮城野湯立獅子舞



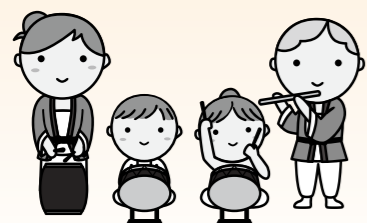
仙石原湯立獅子舞

芸能発表会

日時 10月16日(日) 13時～

場所 仙石原文化センター

内容
 箱根町民俗芸能団体連絡協議会が日頃の成果を発表するために、芸能発表会を開催します。箱根に伝わる子どもばやし、獅子舞、ソーラン座の踊りなどの発表や豪華抽選会を開催します。入場料は無料なので、直接会場まで来場してください。



照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601

箱根町民文化祭

日時 11月11日(金)～13日(日) 9時～17時

(最終日は16時まで)

場所 社会教育センター

内容

- ①作品展示(絵画、書、篆刻、いけばな、手工芸、町内児童・生徒の作品、ファミリー写真など)
- ②募集した短歌、俳句、エッセイ等を掲載した文芸誌「箱根文芸第58号」の配布(数に限りがあります)
- ③茶席(12日(土)・13日(日)の11時～15時)
- ④音楽のつどい(コーラス、フルート演奏/12日(土))
- ⑤ステージコーナー(フラダンス/13日(日))
- ⑥子どもの体験コーナー(アイロンビーズ/12日(土))

その他 感染症対策への協力をお願いします。マスクを着用し、3密を避け、手指消毒を行ってください。また、体調のすぐれない方は来場を控えてください。

照会先 社会教育センター ☎82-2694

10月は食品ロス削減推進月間です

「食品ロス」とは、本来まだ食べられるにも関わらず捨てられてしまう食べ物のこと。言い、全国で年間約522万トンも発生しています。ご家庭での買い物や調理、外食時の工夫等を通じて私たちにできることに取り組みみましょう。

買い物のときの取組

買い物の前に冷蔵庫の中の在庫を確認したり、食べきれないほどの食材を買いすぎないようにしましょう。すぐ食べる商品は、賞味期限や消費期限の長い商品を選択するのではなく、陳列順に購入しましょう。

調理のときの取組

調理のときは、食べられる分だけ作るようにしましょう。また、食材が余った時には使い切りレシピを検索してみましょう。

保存するときの取組

食べきれなかった食品は、冷凍などの傷みにくい保存方法を検討しましょう。また、

保存していた食べ残しを忘れてしまわないように、冷蔵庫の中の配置方法を工夫しましょう。

外食するときの取組

自身や家族で食べきれれると思う量を注文し、どうしても食べきれない場合は、お店の方に注意事項をしっかりと確認したうえで持ち帰りましょう。

照会先 環境課

☎8519565

10月1日は「浄化槽の日」

浄化槽に関する諸制度を整備した「浄化槽法」が昭和60年10月1日に施行されたのを記念して設けられました。

浄化槽は、し尿や生活雑排水を処理するための施設として、下水道とともに普及しています。

設置者(管理者)には、清掃・保守点検・法定検査を実施することが浄化槽法によって、義務付けられています。

○適正な維持管理のお願い
 適正な維持管理を行わないと川や湖の水質が悪化する原因となり、生き物に影響を与

えるかもしれません。

・清掃は、浄化槽の種類により、回数が決められています。年1～2回、清掃を行います。

・保守点検は、浄化槽の種類により、回数が決められています。年3～4回、保守点検を受けましょう。

・法定検査は、浄化槽使用開始後3か月、8か月以内に設置後等の水質検査(第7条検査)、毎年1回の定期検査(第11条検査)が義務付けられています。

照会先 環境課

☎8519565

下水道接続PRのお知らせ

10月下旬～11月中旬にかけて、下水道接続PRを行います。

PR期間中、下水道担当職員が下水道に未接続の宅を訪問し、アンケートや無断接続のチェックを実施させていただきます。ご協力をお願いします。

照会先

上下水道温泉課 ☎8519567

ペットボトル水平リサイクルの取り組みについて

7月25日にサントリーグループ(国立公園オフィシャルパートナー)と「ペットボトル水平リサイクルの実施に関する協定」を締結しました。使用済みペットボトルを新たなペットボトルに再生することで、何度でも循環できる持続性のある資源化、適正処理を推進し、製造時の二酸化炭素排出量の削減を図ることを目指します(国内の現状: ボトルからボトルに再生される割合は15.7%)。まずは事業所から排出されるペットボトルの水平リサイクルに着手し、令和5年度からは家庭からの排出分も含めて取り組んでいきます。町民の皆様も分別排出の徹底に協力をお願いします。

関連する取り組みとして、ペットボトルの分別排出を促進するため、町内の民間事業者への透明リサイクルボックスの設置を通じて水平リサイク

ルの啓発を図ります。環境省関東地方環境事務所富士箱根伊豆国立公園管理事務所、箱根DMO(一般財団法人箱根町観光協会)の協力のもと本取り組みに賛同いただける皆様と協働して、まわり続けるリサイクルの実現に向け取り組んでいきます。



照会先 環境課 ☎85-9565

箱根ジオパークでの体験活動を通して箱根への理解を深めていただくため、箱根ジオパークサポーター講座を開催します。第2回目は、箱根町社会教育センターで、箱根町の読み聞かせボランティアの方々による親子向けの絵本の読み聞かせと箱根の地形模型をつくる簡単な工作を行います。

箱根が好きで、箱根ジオパークの活動に関心があれば、どなたでも大歓迎ですので、お気軽にご参加ください。なお、本講座の受講により、サポーター登録ができます。

日時 11月19日(土)10時～11時(受付開始9時45分)

開催場所 箱根町社会教育センター(小涌谷520)作法室

定員 親子7組・15人(事前予約制。申込順)

申込方法 箱根ジオミュージアムに電話またはメールで申し込んでください。

し込んでください。
☎ 8318140
✉ geo-museum@town.hakone.kanagawa.jp

森のふれあい館からのお知らせ
秋冬の特別展「だれがいた? フィールドサイン展」
〜生き物の落としもの〜

箱根の中をよく注意して歩くと、「動物たちの生活のあと」フィールドサイン」があることに気づきます。動物たちが図らずとも残したフンや足跡、食べあとなど色々なフィールドサインを知ることのできる場所です。動物が何をしていたか読み取ることができ、散策が一層楽しくなります!

この特別展では、そんな森や町中で観察できるフィールドサインを解説パネルや標本を中心に展示します。いつもとは違う目線で散策し、彼らの落としものを探ってみませんか。

開催期間 10月1日(土)～令和5年3月5日(日)

森林セラピー プチ体験と 草木染め

①森林セラピープチ体験
箱根やすらぎの森の園路は森林浴効果があると認められています。やすらぎの森を歩きながらリラックス効果を感じませんか。森林セラピーの後は、②の染習教室が開催されます。なお、参加者には道の駅「箱根峠」で使用できるコーヒーチケットをプレゼントします。

②染習教室「草木染め」
身近な野草を染料として、ハンカチを染めるビギナー向けの草木染め体験です。染料となる植物など詳細については当館ホームページを確認してください。

体験日 10月29日(土)

①13時30分～14時15分
②14時30分～15時30分

定員 10人(申込順)

申込方法 各開催日の前日までに電話で予約してください。「草木染め」のみ参加される方も受け付けていますが、



照会先 森のふれあい館 ☎ 8316006

クルミのジャック作り
「木の実クラフト」に、10月限定の土台が30個限定で登場します!
クルミとマツボックリを使って、オリジナルのハロウィンの飾りを作ってみませんか?

開催期間 10月1日(土)～31日(月)

所要時間 約30分

参加費 200円(別途入館料)

森林セラピープチ体験から参加している方を優先します。
参加費 ①800円、②のみ参加は500円(別途入館料)

町国際交流協会の会員を募集します!
町国際交流協会は、国際交流の発展、国際観光地箱根の地位向上に寄与することを目的とした団体です。姉妹都市との学生交流、英会話・中国語会話教室など、姉妹都市交流や国際視野を広めるための事業を行っています。本年度も語学教室をはじめ、料理教室など楽しみながら国際的感覚を養うことのできる事業を企画しています。

皆さんの入会をお待ちしています。

対象 本会に賛同し、これを援助する個人および団体

会費
個人(一口 2千円)
団体(一口 1万円)
※年度会費となります。

入会方法 電話で連絡してください。後日送付する所定の申込書と振込用紙により申し込んでください。

申込・照会先 町国際交流協会事務局(観光課内) ☎ 8517410



社会教育センターで「地球が楽しくなる本」を紹介しています

社会教育センターの1階通路コーナーとプレイルームでは、箱根ジオパークがおすすめする「地球が楽しくなる本」を紹介しています。

1階通路コーナーでは箱根ジオパークの特徴でもある火山をはじめとした、様々な地球活動を学べる本を展示しています。プレイルームでは、お子さんや親子でも楽しく地球のことを学べる絵本を展示しています。これらの本は貸し出しもできますので、じっくり読みたい方は借りてみてください。

地球や科学の話は、難しかったり専門的なイメージがありますが、こちらでは分かりやすい本や、生活に役立つ本を紹介しており、読んでいて頭がいたくなるような本はほとんどありません。

10月27日から11月9日の2週間は読書週間です。読書の秋と言われる季節に、箱根ジオパークや地球の成り立ちが学べる本を手にとってみてください。



1階通路コーナー



プレイルーム

こんな本を紹介しています

おうち備蓄と防災のアイデア帖



台風が多くなる前に!!
普段の生活から実践できる
おうちの防災

ちか100かいたてのいえ

おふるだいきなクウちゃんがかいだんをどんどんおりて、ちか100かいにいこうよ。ちかはどんなせかいなのかな。



認定こども園
・ 保育園

申し込みが必要となるのは、令和5年度に初めて対象乳幼児の入園を希望する場合です。在園児については、通園している園に就労証明書などの関係書類を提出してください。

該当する児童 5か月～5歳児（平成29年4月2日～令和4年11月1日生まれ）で、乳幼児の保護者のいずれもが、次の項目のいずれかの事情にある場合

- 就労している場合
- 出産・病気・負傷・心身に障がいがあり、児童の保育ができない場合
- 長期にわたる病人や心身に障がいのある人の介護を保障

護者が常時行っている場合

- 火災・風水害・地震などの災害に遭い、その復旧までの間保育ができない場合
- 求職活動（起業準備を含む）をしている場合
- 就学している場合
- 虐待やDVの恐れがある場合

○ 8時30分から14時までの教育標準時間入所（1号認定）を希望する子どもを持つ場合

保育時間 次の時間中、保育・教育が必要な時間

- 月～金曜日 7時30分～18時30分
- 土曜日 8時30分～16時30分

申込方法 入所申込書などに必要事項を記入し、入園希望

の認定こども園または保育園に提出してください。申込書は認定こども園、保育園、子育て支援課で10月17日(月)から配布します。

受付期間 11月4日(金)～18日(金)

※受付期日を過ぎてからの応募は、2次選考対象となります。

提出書類

- 教育・保育給付認定申請書 兼 保育所等入所申込書
- 保育を必要とする事由を証明する書類（就労の場合は就労証明書、病気や出産の場合は医師の診断書・母子手帳など）
- 児童健康調査票

※書類に不備、不足がある場合は、受け付けできません。

箱根幼稚園

該当する児童 3～5歳児（平成29年4月2日から令和2年4月1日生まれ）

保育時間 月～金曜日の8時30分～14時

預かり保育時間 箱根幼稚園では預かり保育を実施し、働くご家庭を支援しています。

- 通常 14時～16時30分
- 延長（必要に応じて実施） 早朝 7時30分～8時30分 夕方 16時30分～17時30分

申込方法 入園願書などに必要事項を記入し関係書類を添えて、箱根幼稚園に提出してください。願書は箱根幼稚園、子育て支援課で10月17日(月)か



ら配布します。

受付期間 11月4日(金)～18日(金)

提出書類

- ・ 入園願書
- ・ 支給認定申請書

照会先

子育て支援課

- 認定こども園 湯本幼児学園 ☎ 8519595
- 保育園 仙石原幼児学園 ☎ 8418386
- 保育園 宮城野保育園 ☎ 8212543
- 幼稚園 箱根幼稚園 ☎ 8316159

子どもたちのしあわせのために さとのおや

町立認定こども園・保育園・幼稚園児を募集

令和5年4月入園

10月は里親月間です！

こどもたちのしあわせのために

～里親制度をご存知ですか～

◆ 里親制度とは・・・

さまざまな事情により家庭で生活できなくなった子どものために里親の家庭を提供し、あたたかい愛情と理解をもって育てて頂き、子どもが「心身ともに健やかに育つ権利」を守る制度です。

里親には、縁組をして自分の子どもとして育てるだけではなく、次のような活動もあります。



長期委託	子どもとの養子縁組をせずに長期間の養育を目的とした委託
緊急一時保護委託	家庭での養育が一時的に困難となった子どもの養育を目的とした委託
3日里親	施設で暮らしている子どもの家庭体験を目的とした活動

◆ 里親の声

各里親活動をして良かったことについてお聞きしました。

〈長期委託〉

- ★ 4歳からお預かりした女の子が高校生になりました。小学校の参観日では授業中幾度も後ろを振り返り私を見て嬉しそうにニコニコと手を振ってくれました。中学校では部活動を頑張り、県大会へ出場できた時は一緒に喜びました。そして現在は思春期真っただ中です(笑)。たくさんの思い出を作りながら日々成長してくれています。
- ★ 小学生の頃からお預かりしたお子さんが、数年後に家に戻る事ができ、その後も我が家にご飯を食べに来てくれたり、成人式の振り袖姿を見せに来てくれる子もいます。泣いたり、笑ったり...一緒に生活した日々は、すべてが宝物です。

〈緊急一時保護委託〉

- ★ 夕食時、児童相談所からの電話。中高生の兄弟、今晚泊まる場所がないので預かって頂けませんか？狭い部屋に布団を2枚大急ぎで用意し、ふたりのカレーライスを作り終わらないうちに到着。そんな慌ただしい緊急の預かりもありますが、子どもたちのほっとした顔に癒されます。

〈3日里親〉

- ★ 児童養護施設で生活しているお子さんが、親戚のおじちゃんおばちゃんちにたまにお泊りに行く、そんな感覚でお預かりしています。おじちゃんが夕食にビールを飲む、そんな当たり前風景が、施設の子どもたちにはとても珍しいことなのです。

「里親制度」に関するお問い合わせは下記までお気軽にお問い合わせください。

- * 児童養護施設 箱根恵明学園 ☎0460-82-2861
- * 小田原児童相談所 里親担当 ☎0465-32-8000 (代)

箱根土曜塾からのお知らせ No. 3

～「箱根土曜塾」の教材について～

箱根土曜塾では、学力に応じて、受講生を6つのグループ（5～6名）に分けて実施しています。受験対策を熟知した講師たちが各グループを担当し、受講生に合わせたプログラムで授業を行っています。

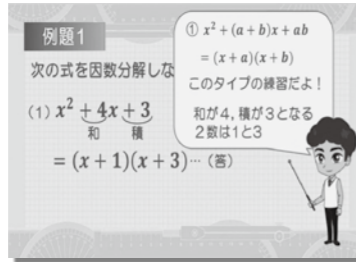
プログラムは、土曜塾開講期間の半年間で中学校3年分を効率的に復習しながら高校入試に照準を合わせていく内容です。

授業では1人1台タブレットを使い、オンライン学習システムと箱根土曜塾専用のオリジナルのテキストを駆使し、問題演習を繰り返し行っています。

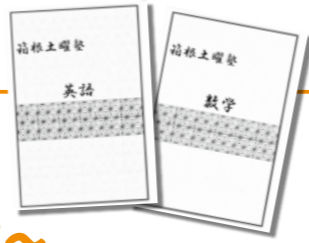
演習後に、講師が解説を行った後、演習問題の答えを受講生が発表したり、受講生同士で教え合ったりと積極的に授業に参加することで理解の定着を図っています。

また、オンライン学習システムは、箱根土曜塾で主に学習する英語・数学だけでなく、理科・社会・国語の学習もカバーできるので、5教科をバランス良く、自分に合ったスピードで計画的・継続的に学習を行うことができます。

自宅にインターネット環境とパソコンやタブレット端末があれば、開講期間中には学校の授業の予習・復習だけでなく、定期テスト対策としても活用できます。



箱根土曜塾についての詳細は、学校教育課まで！☎85-7600



新就学児童の
保護者の皆様へ

来春小学1年生になるお子さんを対象に、健康診断を実施しますので、必ず受診してください。

対象の生年月日 平成28年4月2日～平成29年4月1日

就学先（兼会場）・健診日

・湯本小学校・10月6日(木)

・箱根の森小学校・11月2日(水)

・仙石原小学校・10月27日(木)

その他 該当する家庭には、通知を郵送しますので、通知が届かない場合や、当日、都合が悪く欠席する場合は連絡してください。

照会先 教育委員会学校教育課 ☎8517600

親子で楽しむ
アウトドアアクッキング

アウトドアアクッキングツールを使い、みんなで作って、みんなで食べて、交流を深めましょう。食事の後はネイチャーゲームで自然と楽しく触れ合います。

照会先 子育て支援課 ☎8519595



※内容が変更となる場合がありますので、詳細についてはホームページを確認してください。

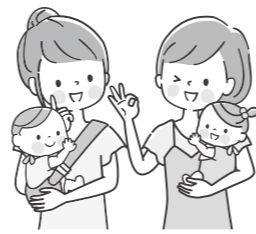
「子育てシェアタウン」
ヒアリングスタート

この事業では、子育て世帯どうしや、お子さんのお世話なら任せて！というような地域の人がイベントやアプリを通じて、緩やかにつながり、安心して気兼ねなく頼り合い、町全体で子育てを支え合うまちづくりを行っています。

まずは、子育て世帯のニーズに合ったものとなるよう、子育て世帯や地域で活躍されている方々へのヒアリングをスタートしました。

今後は、子育て人材の発掘・育成、イベント開催など地域の皆さんの力が必要となります。かけがえのない子どもを、町全体で育んでいく子育てシェアタウンにぜひ参加してください。

照会先 子育て支援課 ☎8519595



箱根町『分離型』一貫教育のはなし

《ICT活用推進編》

ICTとは、Information and Communication Technology の頭文字をとった言葉で、パソコンやタブレット端末、インターネットなどの情報通信技術を活用した教育手法のことです。

分離型の一貫教育を始めるにあたり、平成29年度からICT環境を計画的に整備しており、児童・生徒・教職員用タブレット端末や、児童・生徒が使用する学習支援ソフトなどを段階的に導入してきました。

さらには、各普通教室と特別教室に大型ディスプレイと無線LAN設備を整備したことにより、教職員が効果的にデジタル教材を活用した授業を展開することが可能となり、児童・生徒にとって分かりやすい授業にもつながっています。

また、教職員用に校務支援システムを導入したことにより、児童・生徒の出欠管理や成績処理など、様々な校務処理が効率化され、教職員の働き方改革の一助にもなっています。

今後も、ICTを活用して、児童・生徒一人ひとりの能力や特性に応じた学びを推進し、引き続きICTを効果的に活用しながら、児童・生徒と教職員がともに使いやすく、学習に役立つ環境を整備していきます。



「家庭教育を考える」
～地域でささえる・地域へつなぐ～

仙石原小学校の一日は、森の鳥たちのさえずりと、子どもたちの元気な挨拶で始まります。通学路よりも少し高いところにある校舎へ上るための階段の前で、毎朝、立っていると、子どもたちが挨拶をしてくれます。近くの幼児学園まで聞こえそうなくらい大きな声で挨拶する子。階段を急いで駆け上がりながら挨拶をする子。私の目を見て、丁寧にお辞儀をしながら挨拶する子。人それぞれ挨拶のしかたには個性が見られますが、全員が「挨拶をするのは当たり前なんだ。」という意識をもってしているように感じます。

本校では「あかるく げんきに、いつでも どこでも だれにでも、さきに、つたえるきもちで」を合言葉に、挨拶の指導をしています。しかし、学校の力だけでは、一朝一夕に身につくことではありません。小学生にとって、言葉で伝えただけで行動に移すというのはなかなか難しいことで、近くによくお手本があると、真似をして自然とよい行動ができるようになるのです。きっと、ご家庭や地域でも日頃から挨拶の大切さを伝え、大人同士が挨拶し合う姿を実際に見せてくださっているからだと思います。

登下校の子どもたちの安全を交差点などで見守りながら、挨拶をしてくださっている地域の方々。子どもたちと一緒に登校しながら声をかけてくださっている保護者の方々。本当にありがとうございます。これからも、多くの方々にご支援・ご協力をいただきながら、子どもたち一人ひとりを大切に育てていきたいと思っています。

仙石原小学校 ☎84-8049

照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601

おとな水中運動教室 日 程 10月4日(火)・18日(火)
おとな水泳教室 日 程 10月7日(金)・12日(水)・21日(金)・26日(水)
 実施時間 14時～15時/18時30分～19時30分 *各時間定員15人先着順
 対 象 大人(中学生以上)
 受講料 1回券700円、フリーパス2,000円、10回券7,000円

こども・幼児水泳教室(A) 日 程 10月8日(土)・15日(土)・22日(土)・29日(土)
こども・幼児水泳教室(B) 日 程 10月9日(日)・16日(日)・23日(日)・30日(日)
 実施時間 (A): 9時～10時、幼児:10時～11時 *各時間定員15人
 (B): 10時～11時、幼児:9時～10時 *各時間定員15人
 対 象 こども:小学生、幼児:3歳～未就学児(要オムツ離れ)
 受講料 週1回券1,000円
 受講方法 受講希望日の前日までに予約してください。週1回券(フリーパス)は、有効期限内で4回まで受講が可能です。ただし、5回目以降の受講を希望の方は、1回券の購入を可とします。
 予約方法 さくら館プール受付まで、直接もしくは電話で申し込んでください。
 予約開始日 10月1日(土) 9時から

【共通】
 持ち物 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの
 入場料 大人300円、中学生以下100円(障がいのある方、未就学児は無料)
 その他 プールの利用時間は9時～20時です。(入館は19時30分まで)

プール休業日 10月3日(月)・11日(火)・17日(月)・24日(月)・31日(月)
 照会先 さくら館 ☎85-0800

出張体操教室
 日 程
 10月4日(火) ・10時～11時30分
 さくら館機能訓練室
 ・14時～15時30分
 仙石原文化センター和室
 10月19日(水) ・10時～11時30分
 社会教育センター
 軽スポーツ室
 ・14時～15時30分
 郷土資料館学習室

対 象 16歳以上
 内 容 軽運動とストレッチを合わせた体に優しい体操です。
 持 ち 物 運動のできる服装、タオル、水筒、会場が社会教育センター・さくら館の場合は室内運動靴、郷土資料館の場合は屋外運動靴
 参加方法 会場にて講師に直接声をかけてください。

照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601

町グラウンドゴルフ大会

日 時 10月13日(水) 18時30分開会
 場 所 箱根中学校グラウンド (小雨決行)
 内 容 5人1組による団体戦
 対象者 町内に在住・在勤の方
 参加費 1チーム500円
 ※8月25日から延期して開催します。



はこねスポーツまつり2022

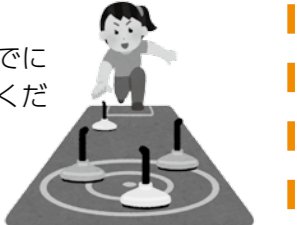
日 時 11月10日(木) 18時30分開催
 場 所 星槎レイクアリーナ箱根
 内 容 ユニカール、ペタンク、輪投げ
 (いずれも地域体育会による対抗戦)
 持ち物 室内運動靴



ニュースポーツ大会『ユニカール大会』

日 時 10月20日(水) 18時30分開催
 場 所 星槎レイクアリーナ箱根
 対 象 町内に在住・在勤で小学5年生以上の方
 内 容 4チームによるリーグ戦(1試合6ゲーム)
 参加費 1チーム300円
 チーム数 16チーム(それぞれ3人1組、申込順)

持ち物 室内運動靴
 申込方法 10月6日(水)17時までに電話で申し込んでください。



※各イベントの詳細は、生涯学習課にお問い合わせください。

照会先 生涯学習課 ☎85-7601

赤ちゃん誕生 (誕生証書8月発行分)

戸田 葉月ちゃん	8/13	隼人さん	小涌谷
田中 あきなちゃん	8/20	健人さん	宮城野
横山 陽大ちゃん	8/23	央さん	仙石原

おくやみ (8/15～9/14受付分)

勝又 建吾さん	7/11	93歳	仙石原
菊川 秀治さん	7/14	68歳	湯本
勝俣 アヤさん	8/8	90歳	仙石原
小川 紀彦さん	8/14	87歳	湯本
勝俣 房子さん	8/17	93歳	二ノ平
市園 忠純さん	8/17	81歳	仙石原
新保 チエさん	8/18	91歳	仙石原
山田 治幸さん	8/19	85歳	宮ノ下
小出キク子さん	8/24	84歳	強羅
三好美津夫さん	8/25	78歳	大平台
土屋 剛之さん	8/30	45歳	元箱根
早坂知恵子さん	9/2	85歳	仙石原
柴崎 利夫さん	9/4	99歳	仙石原
安立 欣子さん	9/7	100歳	二ノ平
星野 修さん	9/8	89歳	仙石原
鈴木 静さん	9/10	79歳	仙石原

温泉資源の保護に寄付



6月21日に湯本富士屋ホテルにて開催されました日本温泉協会会員総会の運営等を担った同総会箱根受入実行委員会(右:岡田浩一郎 委員長・左:関豊 日本温泉協会専務理事)より温泉資源の保護のために寄付金が贈呈されました。

ハロウィンジャンボ5億円
 (1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5千万円
 (1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円
9月21日(水) 2種類同時発売!
 発売期間 9/21(水)～10/21(金)
 公益財団法人神奈川県市町村振興協会

善意の寄付

- 〔箱根町資源保全基金 (トラスト)〕
 ◎株式会社わかふじ 代表取締役 田中 大輔様 1万2千円
- ◎有限会社 井島商店 代表取締役社長 井島 章博様 2万円
- ◎関根 康生 様 衣類・マスク 5千円
- ◎匿名 1件 5千円
- 〔保健〕
 ◎箱根ライオンズクラブ (会長 勝俣 徳彦) 様 献血記念品192個

社会教育センター図書室から

《ハロウィンの本》

今月は次の本を紹介します。

「おばけくんのハロウィン」 新井洋行(作・絵) KADOKAWA
 きょうはハロウィンです。いつもひとりぼっちのおばけくんですが、この日だけは正体がばれずに、仮装をしたこどもたちと一緒に遊ぶことができます。色々な家をまわって、お菓子をたくさんもらい、おおはしゃぎです。ところが、途中でおばけくんを見た犬が飛びかかってきて…

「資料室の日曜日 ミイラとハロウィン」 村上しいこ(作) 講談社
 10月のある夜、せんねん町のまんねん小学校の資料室に、助けを呼ぶ声が聞こえてきました。いしうす、ちゃぶだいななどの古い道具たちは、声の主を訪ねて、せんねん町さうごう病院のちゅうおうエレベーターに向かいます。その先に待っていたのは…

照会先 社会教育センター ☎82-2694

移動図書館きつつき号巡回予定表

※巡回予定は変更になる場合があります。詳しくは社会教育センターにお問い合わせください。

コース	場 所	日 時
1 コース	箱根幼稚園	9:20～9:40
	畑宿寄木会館	10:00～10:15
	湯本茶屋(静観荘駐車場)	10:30～10:45
2 コース	山崎集会所	11:00～11:15
	箱根の森小学校	10:20～10:40
	大平台姫之湯	13:50～14:05
	宮ノ下駐車場	14:20～14:35
3 コース	強羅向山公園駐車場	14:45～15:00
	宮城野保育園	15:10～15:40
	役場本庁駐車場	12:35～12:50 14:55～15:10
4 コース	湯本小学校	10:15～10:35 10:28(金)
	湯本幼児学園	13:50～14:20
5 コース	町社会福祉協議会	14:30～14:45
	さくら館	10:45～11:00
	宮城野公民館	10/5(水)・19(水) 公民館改修工事の為8～10月は巡回を休止します
	箱根中学校	10/5(水)・26(水) 13:05～13:20
6 コース	元箱根集会所	13:45～14:00
	箱根集会所	14:10～14:25
	仙石原小学校	13:00～13:30
7 コース	アレンジメントケア箱根仙石原	13:40～13:55
	仙石原幼児学園	14:10～14:40
8 コース	仙石原文化センター	14:55～15:10

箱根町公式LINE

行政情報をいち早く提供するため、LINEを始めました。友だち登録・利用上の注意は2次元コードから!



友だち登録



利用上の注意

☎ 学校での問題や教育に関する相談は教育委員会内の教育相談センター☎85-7776へ!



催し

歩く会 都市公園と神社コース [12km]

日時 10月10日(月) 9時20分(雨天中止)
集合場所 二宮駅北口
コース 吾妻山公園～葛川散策道～川勾神社～一里塚～二宮駅
※帰路 二宮駅からJR利用
会費 500円(保険料他)
※初参加の方は別に500円が必要です。
照会先 箱根町歩く会事務局 ☎85-6788

※当日開催の有無は☎85-6788で確認してください。音声メッセージが流れます。電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。

普通救命講習Ⅰ

日時 10月15日(土)・24日(月) いずれも9時～12時
内容 AED(自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生法および止血法など
場所 消防本部体育訓練室
対象 町内在住(中学生以上)・在勤の方
定員 各10人(申込順)
その他 修了者には修了証を発行します。また、全ての受講者は同講習会受講にあたり「新型コロナウイルス感染症予防対策チェックシート」の提出をお願いします。
申込・照会先 消防署警備課(救急係) ☎82-4511

木造住宅 無料耐震相談会

いつ起こるかわからない地震に備えるために、建築士による無料耐震相談会を開催していますので、ぜひこの機会に参加してください！
日時 10月19日(水) 13時30分～15時30分
場所 社会教育センター第1会議室
対象 ①町内に所有かつ居住している住宅②昭和56年5月31日以前に建築された木造で平屋・2階建ての住宅(兼用住宅は2分の1以上が住宅用途であるもの)③枠組壁工法またはプレハブ工法でないもの。
その他 ○上記の日時・場所ではご都合が合わない場合は相談してください。別途個別に調整します。

町政モニター募集中

○相談会では、図面等を用いて診断を行います。当日は、建築年や建物の概要が分かるもの(建築確認通知書、建物の平面図や間取図、内観や外観の写真など)を持参してください。
※図面などがない場合は申し込みの際に担当者に伝えてください。
○相談時間は概ね1棟につき1時間です。
照会先 都市整備課 ☎85-9566

案内

心配ごと相談

日時・場所
・10月5日(水) 役場分庁舎
・10月18日(火) 温泉公民館
・11月1日(火) 箱根集会所
いずれも13時30分～14時
内容 生活、人権に関する相談、国や県への要望など
相談員 民生委員児童委員、人権擁護委員、教育相談センター相談員、総務省行政相談委員
※希望する方は事前に連絡してください。
備考 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通常より時間を短縮して開設します。相談は電話でも受け付けていますので、暮らしの中の困りごとなどがある場合は福祉課に連絡してください。
照会先 福祉課 ☎85-7790

子どもほっと相談

日時・場所
・10月5日(水) 役場分庁舎
・10月18日(火) 温泉公民館
・11月1日(火) 箱根集会所
いずれも11時～15時
内容 教育に関する相談
相談員 教育相談センター相談員
※希望する方は事前に予約してください。
照会先 教育相談センター ☎85-7776

福祉相談会

日時・場所
・10月13日(木) 役場分庁舎4階第7会議室
・10月27日(木) さくら館ボランティア室A(当日の電話相談は☎85-0800まで)
いずれも10時～12時
対象 身体・知的・精神障がい者および家族
内容 社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談
照会先 福祉課 ☎85-7790

高次脳機能障害専門相談

日時 11月4日(金) 14時～15時30分
場所 おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー(小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館 1階)
対象 高次脳機能障がいの方および家族、支援者
照会先 おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー ☎0465-35-5258

小田原保健福祉事務所 各種相談日

○エイズ相談・検査 10月19日(水) 9時～11時
○医師による精神保健福祉相談 10月13日(木)・18日(火)・20日(木)・11月10日(木) いずれも13時30分～16時30分
○医師による認知症相談 11月4日(金) 13時30分～16時30分
○療育歯科相談 10月27日(木) 9時～15時30分
※予約制です。相談を希望する方は、前日までに連絡してください。
照会先 小田原保健福祉事務所 ☎0465-32-8000(内線3239:療育歯科相談・内線3245:その他の相談・検査)

行政書士による 成年後見・遺言・相続等 無料相談会

自分自身や大切なご家族の将来の安心に備えるために、気になることを相談してみませんか？
日時 10月13日(木) 14時～16時
場所 仙石原文化センター2階第1会議室
※新型コロナウイルス感染防止の観点から、完全予約制となりますので、事前に箱根町地域包括支援センターに申し込んでください。
照会先 箱根町地域包括支援センター ☎85-3002

社会保険労務士 無料相談会

日時 10月16日(日) 10時～16時
場所 ハルネ小田原うめまる広場
内容 労働問題(労働時間、賃金、雇用、労災、安全衛生)、社会保険(健康保険、年金)など
照会先 神奈川県社会保険労務士会小田原支部 ☎0465-37-9318(担当 山室)

すくすくキッズコーナー

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

◆4か月児健康診査

日時 10月7日(金) 12時50分～13時20分受け付け
対象 令和4年6月・7月生まれの乳児
持ち物 母子健康手帳、問診票、バスタオル

◆1歳6か月児健康診査

日時 10月7日(金) 12時50分～13時20分受け付け
対象 令和3年4月・5月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル

◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

日時 10月21日(金) 13時～13時30分受け付け
対象 令和元年9月、令和2年3・9月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード

◆赤ちゃん和妈妈パパの会(いちご教室)

「妊産婦のヒーリングケアと食事」
日時 10月5日(水) 11時45分～14時
対象 2か月～18か月頃までの乳児と保護者、妊婦等
※事前に電話で申し込んでください。
※場所はいずれもさくら館です。

やまなみ荘コーナー

照会先 福祉課 ☎85-7790

●趣味の教室

書道 10月7日(金)・21日(金)・11月4日(金) 13時30分～15時30分
絵手紙 10月13日(木)・27日(木)・11月17日(木) 9時30分～11時30分

レジンクラフト(アクセサリー作り)

10月17日(月)・11月21日(月) 11時～14時
対象 各教室とも町内在住の60歳以上の方
※開催日および開催時間に変更になる場合があります。

●健康相談

日時 10月14日(金) 13時30分～14時受け付け
内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など
対象 町内在住の60歳以上の方

休日急患(医科)

当番医は変更になる場合があります。また、夜間診療ができる病院については消防署(☎82-4511)に確認してください。
診療時間 9時30分～17時

当番日	当番医	所在	電話番号
10/2	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
9	土屋医院	湯本	85-5034
16	仙石原永井医院	仙石原	84-8295
23	元箱根木村医院	元箱根	85-1117
30	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111

※10/10(月)は小田原市休日夜間急患診療所を利用してください。(小田原市酒匂2-32-16/☎0465-47-0823)
診療時間は8:30～11:30、13:00～15:30、18:00～22:00です。
※受診の際にはお薬手帳を持参してください。
※夜間診療ができる病院などについては、消防署(☎82-4511)に問い合わせてください。

いちじくの サラダ

いちじく(無花果)は、小アジア原産のクワ科の果実です。県西地域では、南足柄市や大井町、開成町が主な産地で、収穫される「あしがらいちじく」は、朝採り完熟収穫で、11月中旬まで出回ります。栄養価は、カリウムやカルシウムなどのミネラルやビタミンB₁、B₂などのビタミン類、食物繊維などを含みます。選び方のポイントは、ぼてっと丸みがあり、切り口から先端まで色づいていて、皮に張りがあるものを選びましょう。先端部分が裂けて割れ始めているものは食べごろです。



栄養価(1人分)
エネルギー:149kcal
蛋白質:4.9g
脂質:9.9g
食塩相当量:0.5g
※ペビーリーフ除く

照会先 さくら館 ☎85-0800

※参考: 神奈川県HP(農産物の上手な利用法)、かながわブランド

●材料(2人分(目安))

- いちじく 2個
…先端から皮をむいて縦に4等分に切る。
- ペビーリーフ 50g
- 生ハム 30g
- クリームチーズ 2つ
- ★エキストラバージンオリーブオイル 小さじ2
- ★バルサミコ酢 小さじ1
- ★こしょう 少々

●作り方

- ① 深めの器に★印の材料を入れて、混ぜ合わせる。(ドレッシング)
- ② 皿に、ペビーリーフ、いちじく、生ハムとクリームチーズをちぎりながら盛りつける。
- ③ 食べる際に、①のドレッシングをかける。

～レシピアレンジ～

ナッツ類やブルーベリーを加えたり、チーズの種類を、ゴルゴンゾーラなどに替えて、お好みにアレンジしても♪



10月31日(月)納期限

- ◎町県民税 (第3期)
- ☆国民健康保険料 (第5期)
- ☆介護保険料 (第5期)
- ☆後期高齢者医療保険料 (第4期)

上記については、夜間・休日も、納付書裏面記載のコンビニエンスストアで納付ができます。(納期限が過ぎている納付書では納付できません。)
納期限が過ぎている納付書で納める方は、至急本庁舎・出張所または金融機関で納付してください。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、税金および保険料が一時的に納付困難な場合には、ご相談ください。

=納付は便利な口座振替で=
口座振替を希望される方は、連絡してください。
照会先 ◎税務課(収納係) ☎85-9573
☆保険健康課 ☎85-9564

アンケート調査に回答すると、回数に応じて謝礼品がもらえます。詳しくは、「箱根町町政モニター」で検索！

箱根町町政モニター

検索



はこぼうマップ運用中

一つのマップで、交通情報・防災情報が見られます。是非、アクセスしてください！



箱根町総合防災訓練

● 9/6 (仙石原浄水センター)



3年ぶりの開催となった総合防災訓練。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、防災関係機関のみで行われました。また、各地域では地域分散型防災訓練が行われ、緊急時の対応について見つめ直す良い機会になりました。自分と大切な人を守るためには、日頃からの備えが大切です。家族や地域の方と、防災について話し合ってみましょう。

焚き火で料理体験

● 9/8 (箱根幼稚園)



町と包括連携協定を結んでいる株式会社ゴールドウインの協力のもと、幼稚園・幼児学園・保育園の5歳児が一堂に会し、焚き火での料理を体験しました。園児達は、講師の小雀さんに教わりながら、午前の部では湯本幼児学園と仙石原幼児学園の園児が、自ら包丁で切った野菜を使ってパスタを、午後の部では宮城野保育園と箱根幼稚園の園児が、マシュマロを焼いてピスケットに挟んだスイーツのスモア(表紙写真)を作りました。火は暖かくて、料理が作れる反面、熱くて、やけどの恐れもあることを学ぶ貴重な機会となりました。



「じいじ」「ばあば」見えてるー?



湯本幼児学園では敬老の日にちなみ、9月16日おじいちゃんおばあちゃん達とウェブ会議システムを利用して交流会を行いました。お話をしたり、最近頑張っていることや得意なことを披露したり、元気な声で歌を歌いました。



照れて少ししかお話できなかった子も、得意なことを披露する場面になると、かっこよく縄跳びや鉄棒をし、みんなから拍手が湧きました。新たな試みでしたが、様々な事情でなかなか会えない方も、子どもたちの元気な姿を見て、とても嬉しそうに目を細めていました。



町の人口と世帯

- 9月1日現在 -

- 人口 10,999人
男 5,264 女 5,735
- 世帯 6,349

環境先進観光地
—箱根—



みんなでシェアして、低炭素社会へ

コンセントを
こまめに抜いて待機電力をカット!

わが家のアイドル大募集!

●0〜9歳児が対象です。
●お子さんが一人で写っている写真を企画課に郵送またはEメールで提出してください。掲載させていただきます。いただいた方には図書カードをプレゼントします。応募をお待ちしています。
※過去に掲載させていただいたことのあるお子さんについては「遠慮」いただいています。メッセージ(30文字以内)と保護者氏名、子の名前・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可)

カエデウォッシングラリー

カエデの見分け方を解説したリーフレットを参考に、園内を回り、クイズに解答します。全問正解者には素敵なプレゼントがあります。
期間 10月中旬～落葉まで
※園内企画展示場で「秋の山野草展」も開催中です。
照会先 箱根湿生花園 ☎84-7293



リンドウ



紅葉